

飲酒運転は絶対しない・させない・許さない・見逃さない

飲酒運転事故の記憶

平成18年8月25日に、海の中道大橋で幼児が3人も死亡するという悲惨な飲酒死亡事故が発生しました。これを契機に飲酒運転に対してより厳しい目が向けられるようになり、一時は飲酒運転発生件数が減少していたのですが、その後また増加してきています。ここ2、3年の発生件数は横ばい状態が続いています。飲酒運転で事故を起こし発覚するというケースが増えてきており、未だ飲酒運転は発生し続けているのが現状です。

安全運転管理者の選任

国は、自動車を一定数以上保有する事業所ごとに、自動車の安全な運転に必要な業務

を行う者として「安全運転管理者の選任」を義務付けています。

安全運転管理者は、交通安全教育や車両の運行計画作成などの業務（詳しくは福岡県警察のホームページに掲載）を行うように定められています。

飲酒運転根絶取り組み強化

令和4年4月より改正道路交通法施行規則が施行されましたが、その目玉として、安全運転管理者による運転者の運転前後のアルコールチェックが「義務化」されることになりました。アルコールチェック方法は次の内容となります。

令和4年4月1日からは、

- ・運転前後の運転者の状態を目視などで確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること。
・酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること。

令和4年10月1日からは、

- ・運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと。
・アルコール検知器を常時有効に保持すること。

飲酒運転撲滅週間

福岡県では、痛ましい飲酒運転事故を風化させず、飲酒運転撲滅の誓いを新たにする契機とするため、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」第33条の規定に基づき、毎月25日を「飲酒運転撲滅の日」に、8月25日〜31日までの1週間を「飲酒運転撲滅週間」に設定しました。飲酒運転撲滅の日および撲滅週間には、本市を含め関係団体が連携して啓発などを実施することにより、さらなる飲酒運転撲滅を図っていきます。



適正飲酒の勧め

どんなにアルコールに強い人でも、飲酒をすることで脳が麻痺した状態になります。その影響で、知覚や運動能力

の低下、視力の低下など事故に結びつく危険が高まります。

睡眠、入浴、サウナでアルコールの分解が早まることはありません。アルコールの約90%は肝臓で処理され、尿や汗での排出は10%未満というデータもあります。ですから、「仮眠をとったから酔いがさめた」「汗をかいたからアルコールが抜けた」などと勘違いしてはいけません、アルコールはまだ体内に残っているのです。

日頃、飲酒をする機会のある運転免許所持者は、常にこれらのことを肝に銘じ、適正な飲酒を心がけてください。

飲酒運転を回避する

- ・ハンドルキーパーを確保しましょう。
・飲んだ翌朝は、アルコールが残っていないか確認しましょう。
・飲酒運転事故の悲惨さや責任の重さについてしっかりと心に留めておきましょう。

福岡県警察からのお知らせ

～性犯罪被害に気を付けましょう～

- 夏は性犯罪の被害が増加する季節です。
○ 防犯対策をしっかりと行い、自己防衛に努めましょう。



- ◆ 帰宅時は、人通りの多い道や明るい道を選び、複数で行動する
◆ 帰宅時は、周囲を警戒し、ときには振り返るなど警戒していることをアピールする
◆ 携帯電話を使いながら、イヤホンで音楽を聴きながらなどの「ながら歩き」はしない